

教育・保育施設の提供体制における
実施状況及び計画見直し(案)

1. 教育・保育施設の提供体制

ア. 点検・評価

(単位:人)

		1号認定+2号認定 (教育ニーズ)		2号認定+3号認定 (保育ニーズ)			合計 (A)+(B)	
		1号 教育認定 3~5歳	2号 教育ニーズ 3~5歳	2号(A) 保育認定 3~5歳	3号(B) 保育認定 0歳 1~2歳			
27 年度	量の見込み 【A】	①計画	6,801	2,418	6,618	2,015	4,328	12,961
			9,219					
		②実績	8,455		7,523	686	4,544	12,753
		③差(②-①)	△ 764		905	△ 1,329	216	△ 208
	提供量 【B】	④計画	10,458	451	6,364	1,800	4,298	12,462
		⑤実績	10,458	451	6,343	1,778	4,294	12,415
		⑥差(⑤-④)	0	0	△ 21	△ 22	△ 4	△ 47
	【B】-【A】	⑦計画(④-①)	1,690		△ 254	△ 215	△ 30	△ 499
		⑧実績(⑤-②)	2,454		△ 1,180	1,092	△ 250	△ 338
	確保方針	⑨計画	-		380	300	190	870
		⑩実績	-		171	54	198	423
⑪差(⑩-⑨)		-		△ 209	△ 246	8	△ 447	
28 年度	量の見込み 【A】	①計画	6,789	2,414	6,616	1,979	4,224	12,819
			9,203					
		②実績	8,444		7,757	741	4,814	13,312
		③差(②-①)	△ 759		1,141	△ 1,238	590	493
	提供量 【B】	④計画	10,346	563	6,744	2,100	4,488	13,332
		⑤実績	10,100	395	6,584	1,829	4,435	12,848
		⑥差(⑤-④)	△ 246	△ 168	△ 160	△ 271	△ 53	△ 484
	【B】-【A】	⑦計画(④-①)	1,706		128	121	264	513
		⑧実績(⑤-②)	2,051		△ 1,173	1,088	△ 379	△ 464
	確保方針	⑨計画	-		135	10	41	186
		⑩実績	-		286	79	175	540
⑪差(⑩-⑨)		-		151	69	134	354	
29 年度	量の見込み 【A】	①計画	6,726	2,392	6,495	1,946	4,156	12,597
			9,118					
		②実績	8,277		7,618	758	5,142	13,518
		③差(②-①)	△ 841		1,123	△ 1,188	986	921
	提供量 【B】	④計画	10,346	563	6,900	2,099	4,519	13,518
		⑤実績	10,171	365	6,743	1,895	4,542	13,180
		⑥差(⑤-④)	△ 175	△ 198	△ 157	△ 204	23	△ 338
	【B】-【A】	⑦計画(④-①)	1,791		405	153	363	921
		⑧実績(⑤-②)	2,259		△ 875	1,137	△ 600	△ 338
	確保方針	⑨計画	-		-	-	-	0
		⑩実績	-		176	58	116	350
⑪差(⑩-⑨)		-		176	58	116	350	

【関連データ】

◎ 保育所待機児童数

27年度	28年度	29年度
24人	151人	252人

【過不足理由】

<量の見込み>
 ・ 保育ニーズにおける実績の合計数が、平成27年度には計画数を下回ったものの、平成28・29年度には計画数を上回っており、特に29年度には921人と大きく上回る結果となった。
 理由としては、女性の社会進出等により、計画以上の需要が発生したこと等が考えられる。
 <提供量及び確保方針>
 ・ 平成27年度の確保方針が下回った理由は、募集数に対する応募数が不足したため計画数の確保がなされなかったことによる。また、そのため平成28年度における提供量も減少している。
 不足した分を平成28年度において募集したことから、平成28年度の確保方針が計画を上回っている。
 ・ なお、平成28年4月の待機児童数が鴨池、谷山北部及び谷山地域で多く発生したことから、当初計画では対応できず、緊急対応分として整備計画に310人を追記し、平成29年度中に350人分の確保を図ることとしている。

【今後の対応方針】

依然として待機児童の解消には至っていないことから、保育所等の整備による利用定員の拡大のほか、保育士・保育所支援センターによる潜在保育士の確保など、ハード・ソフトの両面から積極的に取り組み、早期の待機児童解消を図る。

【用語解説】

- 「1号認定 教育認定」 子どもが満3歳以上で、幼稚園等での教育を希望される場合
利用先: 幼稚園、認定こども園
- 「2号認定 教育ニーズ」 子どもが満3歳以上で、保育の必要な事由に該当するが、幼稚園等での教育を希望される場合
利用先: 幼稚園、認定こども園
- 「2号認定 保育認定」 子どもが満3歳以上で、保育の必要な事由に該当し、保育所等での保育を希望される場合
利用先: 保育所、認定こども園
- 「3号認定 保育認定」 子どもが満3歳未満で、保育の必要な事由に該当し、保育所等での保育を希望される場合
利用先: 保育所、幼保連携型認定こども園
- 「量の見込み」 教育・保育の利用に関するニーズ調査や、幼稚園・保育所等の現在の利用状況等から見込まれる教育・保育を必要とする子どもの数
- 「提供量」 地域内の幼稚園・保育所・認定こども園の利用定員と認可外保育施設の定員の合計数
- 「確保方針」 「量の見込み」に対する「提供量」の不足に対応する必要数

イ. 見直し(案)等

見直し方針	要 否	見直し理由	国が示した計画の中間年における作業の手引きに基づき、28年4月1日時点における量の見込みが計画と実態で10%以上のかい離が生じているため。
-------	-----	-------	---

見直し後の量の見込み及び確保方策(案)	30年度	量の見込み【A】	①計画	1号	2号	2号(A)	3号(B)		合計 (A)+(B)
				教育認定	教育ニーズ	保育認定	保育認定		
				3~5歳	3~5歳	3~5歳	0歳	1~2歳	
見直し後の量の見込み及び確保方策(案)	30年度	量の見込み【A】	②見直し後	6,655	2,367	6,364	1,910	4,088	12,362
			③差(②-①)	9,022					
				6,047	2,159	7,644	773	5,267	13,684
		提供量【B】	④計画	10,346	563	6,900	2,099	4,519	13,518
			⑤見直し後	9,821	425	6,695	1,879	4,505	13,079
			⑥差(⑤-④)	△ 525	△ 138	△ 205	△ 220	△ 14	△ 439
	【B】-【A】	⑦計画(④-①)	1,887		536	189	431	1,156	
		⑧見直し後(⑤-②)	2,040		△ 949	1,106	△ 762	△ 605	
		⑨計画	-		-	-	-	0	
	確保方策	⑩見直し後	-		410	0	360	770	
		⑪差(⑩-⑨)	-		410	0	360	770	
見直し後の量の見込み及び確保方策(案)	31年度	量の見込み【A】	①計画	6,574	2,338	6,235	1,873	4,015	12,123
			②見直し後	8,912					
			③差(②-①)	5,989	2,139	7,677	793	5,421	13,891
		提供量【B】	④計画	10,346	563	6,900	2,099	4,519	13,518
			⑤見直し後	9,821	425	7,105	1,879	4,865	13,849
			⑥差(⑤-④)	△ 525	△ 138	205	△ 220	346	331
	【B】-【A】	⑦計画(④-①)	1,997		665	226	504	1,395	
		⑧見直し後(⑤-②)	2,118		△ 572	1,086	△ 556	△ 42	
		⑨計画	-		-	-	-	0	
	確保方策	⑩見直し後	-		80	0	130	210	
		⑪差(⑩-⑨)	-		80	0	130	210	

【見直し後の教育・保育の量(需要量)の見込み算出の考え方】

<p>【当初計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【1号】及び【2号】(幼稚園の利用希望が強い)については、実際の利用者数と比較してニーズ調査の数値が大きく上回っていたことから、就学前児童のうち幼稚園を利用している児童の割合(26.8%)を用いて算出。 ・【2号】(保育認定)については、ニーズ調査結果が実際の利用者数を下回っており、現状に即していないことから、平成27年度時点の「保育サービス利用率(*)」(32.1%)を用いて算出。 (* 保育サービス利用率=要保育児童数 ÷ 就学前児童数) ・【3号】については、ニーズ調査結果を基に年齢区分ごとに按分して算出。 ・各地域ごとの量の見込みについては、ニーズ調査結果に応じて按分して算出。 <p>【見直しに当たっての算出の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【1号】及び【2号】(幼稚園の利用希望が強い)については、地域別に平成27年度から平成29年度における就学前児童のうち幼稚園等を利用している児童の割合の推移を基に教育需要の見込みを算出し、推計人口に乗じて算出する。 ・【2号】(保育認定)及び【3号】については、地域別に【2号】、【3号(0歳)】、【3号(1・2歳)】の区分で平成27年度から平成29年度における就学前児童のうち保育所等を利用希望している児童の割合の推移を基に保育需要の見込みを算出し、推計人口に乗じて算出する。

【見直し後の確保方策の考え方】

<p>【当初計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・量の見込みに対して不足する提供量(⑦)についての確保方策は、教育・保育施設によるものとし、各年度に示す数を確保する。 ・【1号】及び【2号】(幼稚園の利用希望が強い)の量の見込みに対して、提供量が不足する地域があるが、全市域的には提供量が量の見込みを上回っていることから、他の地域の提供量により補完されることが見込まれる。 <p>【見直しに当たっての算出の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・量の見込みに対して不足する提供量(⑧)についての確保方策は、当初計画と同じ。 ・【1号】及び【2号】(幼稚園の利用希望が強い)の量の見込みに対する確保方策については、当初計画と同じ。
--